

隣保事業概要 昭和九年度



0039879-000

14.5-495

隣保事業概要

横浜市第四隣保館・編

横浜市第四隣保館

昭和9年度

昭和10

AGI

14.5

413

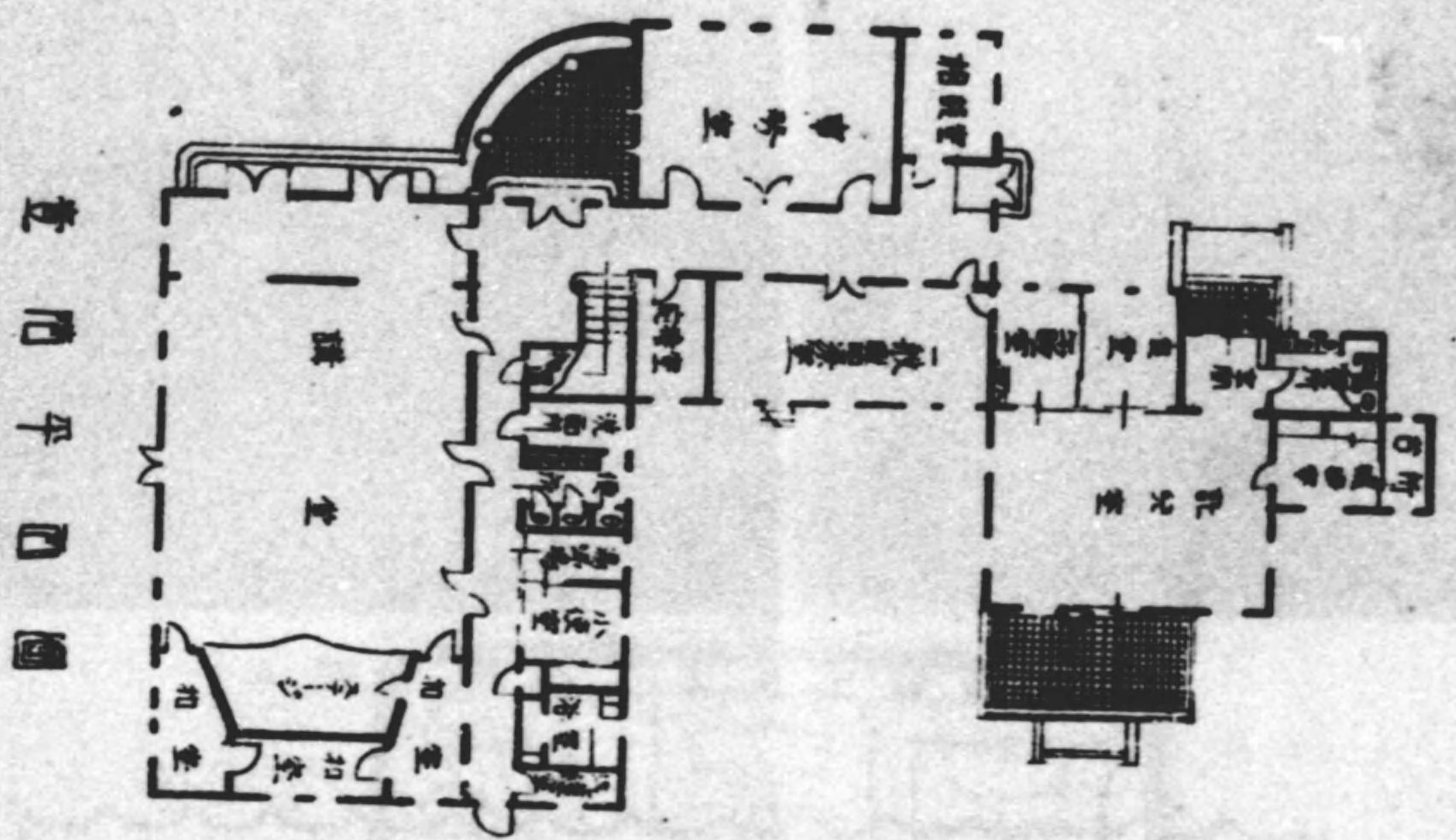
14.5  
495

# 要概業事保隣

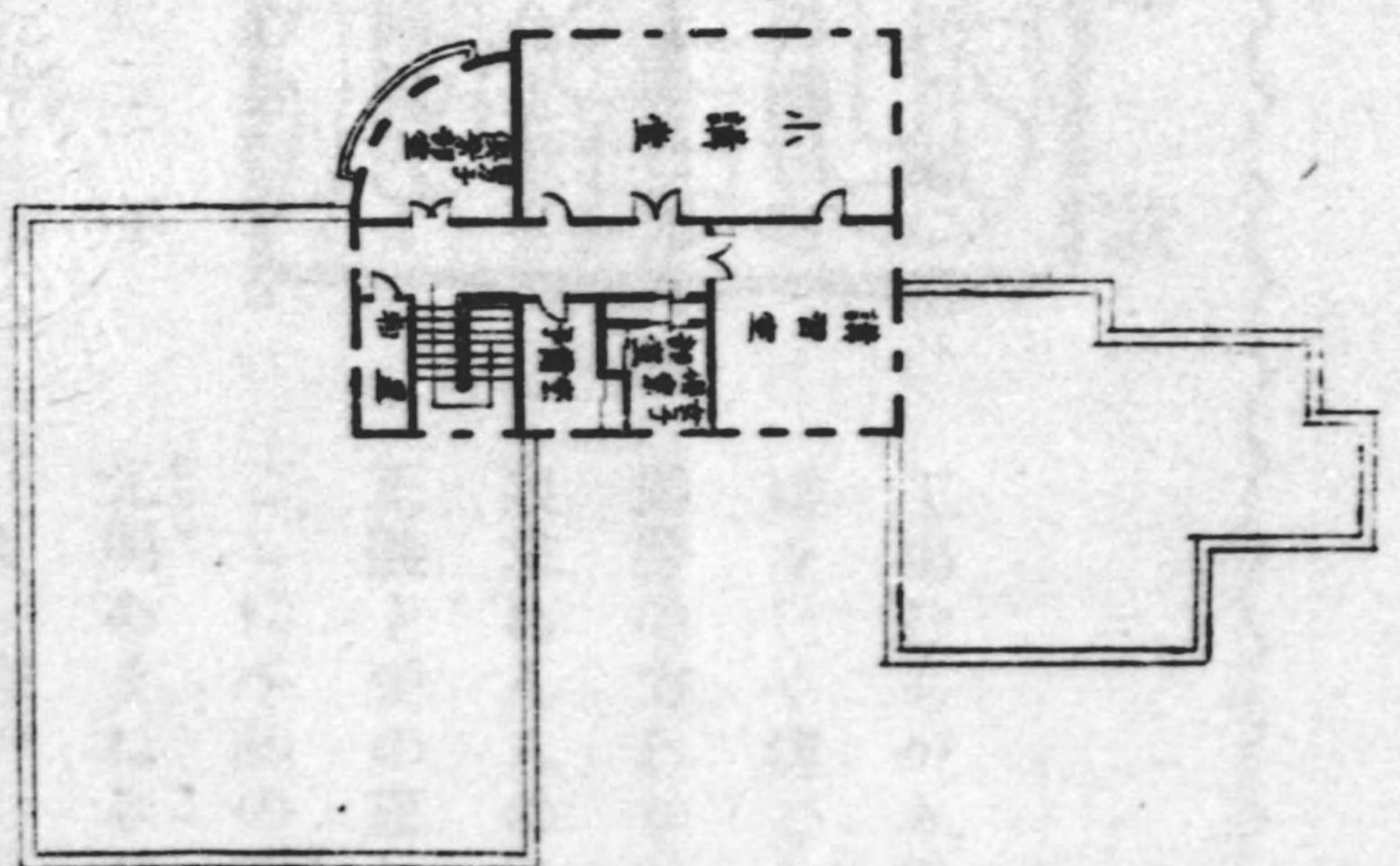
度年九和昭



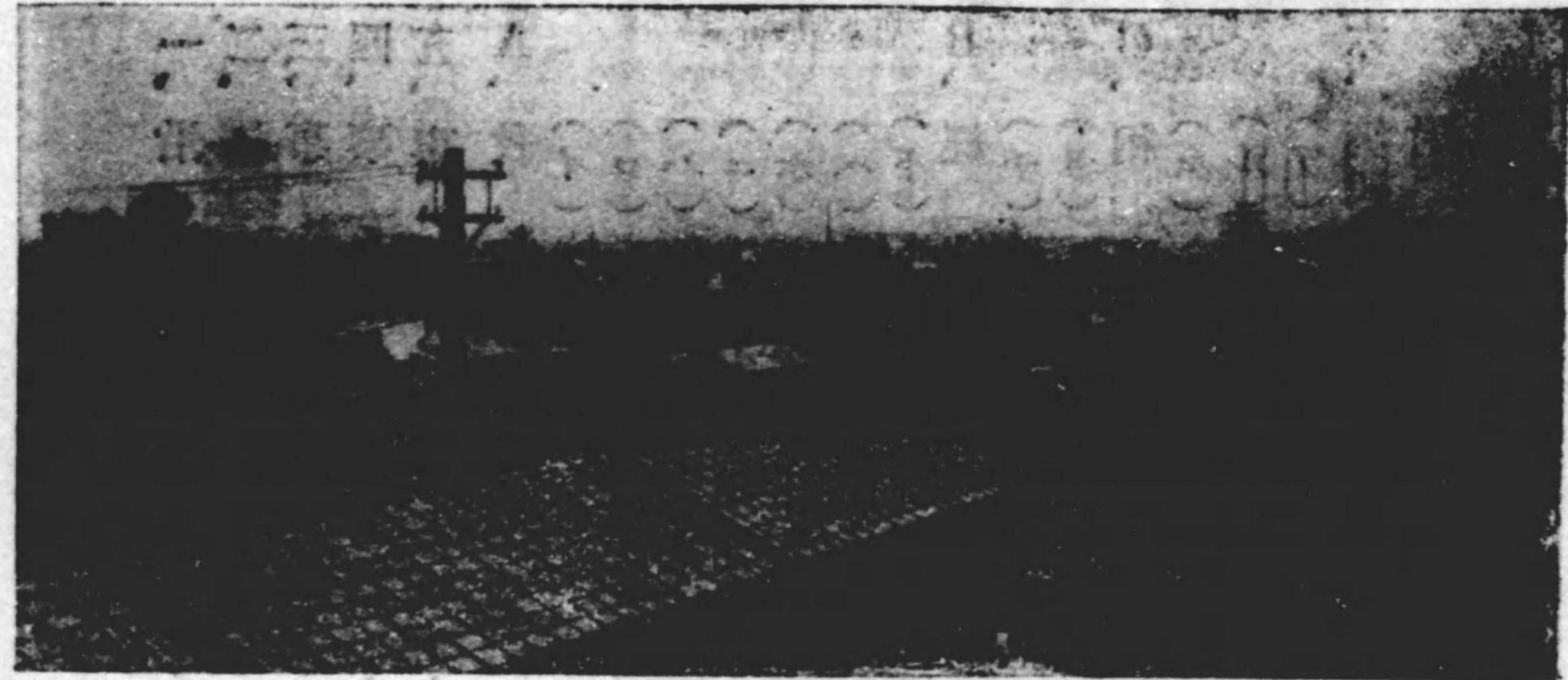
館保隣四第市濱横



棋室平面图



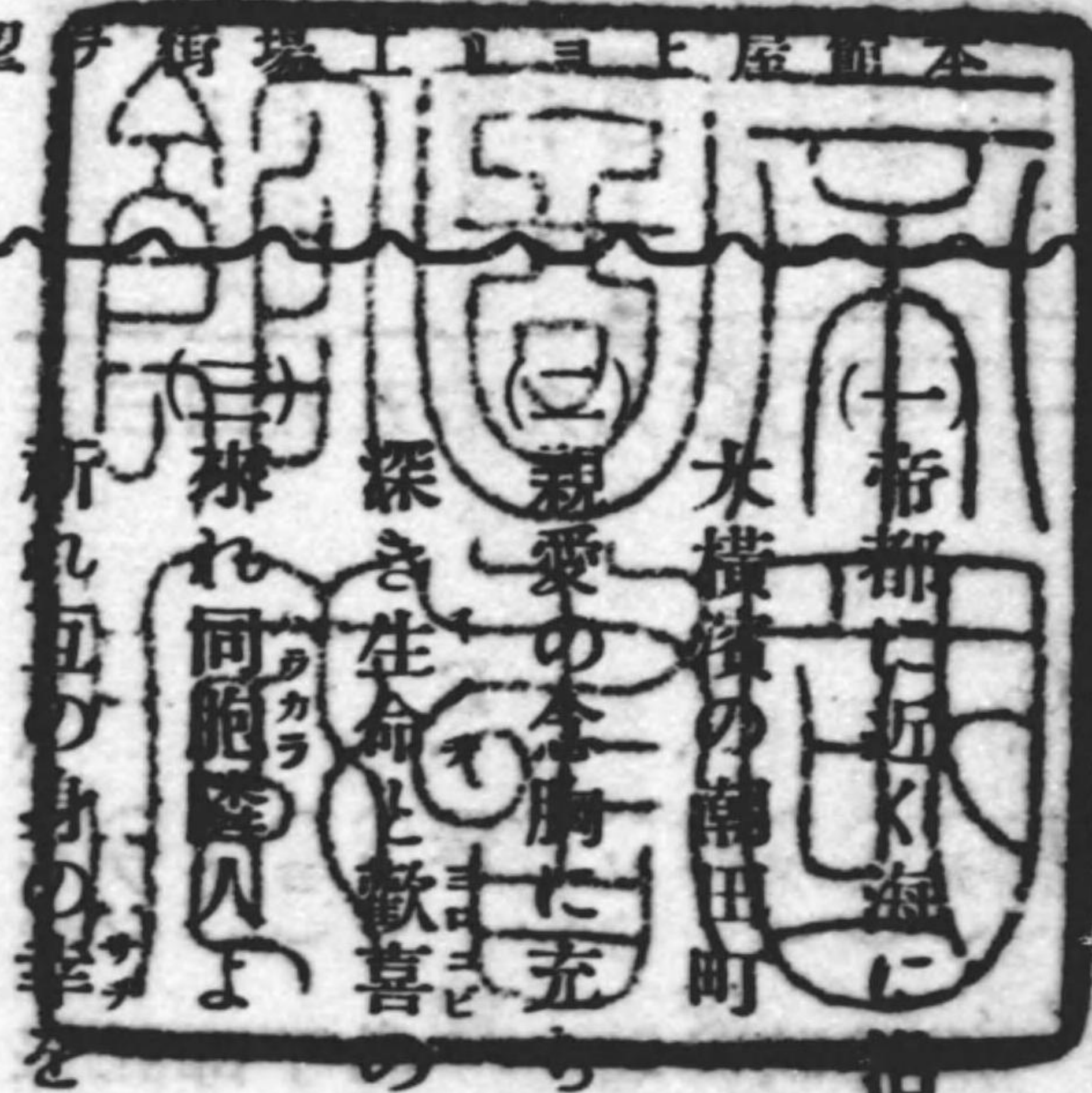
棋室平面图



△ 望 子 街 場 工 業 上 居 館 本

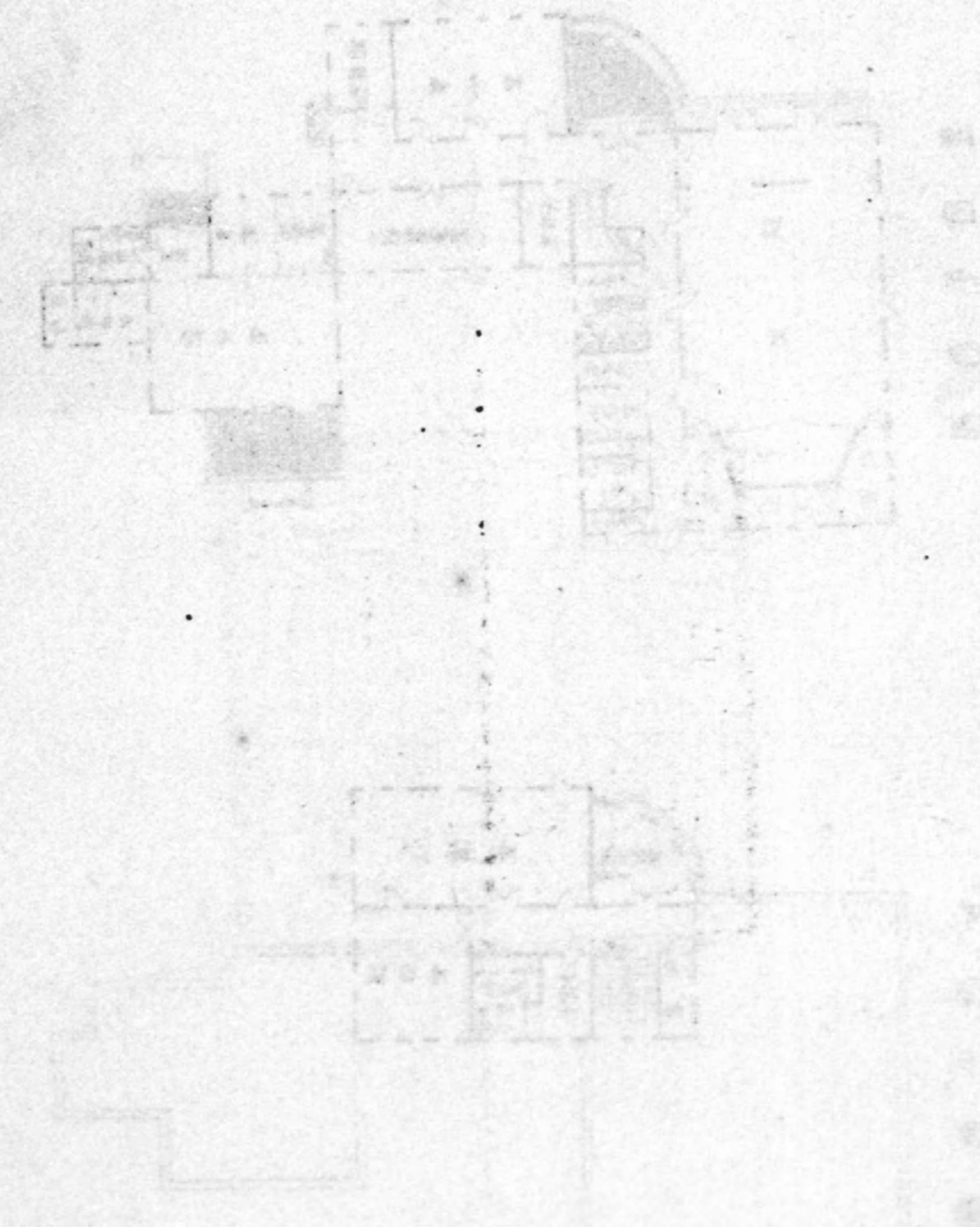
六

館 歌



(一) 帝都に近き海に  
 大横濱の南田町  
 親愛の本胸に  
 深き生命と歡喜の  
 淋れ同胞  
 新れ世の幸を

(四) 建國茲に三千年  
 赤き心を淨らげく  
 工場むらがり船つどう  
 雄々しく建てり隣保  
 勤勞の力わきいづる  
 泉求めん人の世に  
 正義と愛の旗しるし  
 こゝに平和の屯あり  
 光明あまねき日の本の  
 いよ、磨かん長しへに





講習室	小講堂	二階	便所	テレ	映寫室	使丁室	浴室	保姆室	午睡室	食堂	遊戯室	準備室	應接室	相談室	診療室
一ヶ所	一ヶ所		二ヶ所	一ヶ所	一ヶ所	一ヶ所	一ヶ所	一ヶ所	一ヶ所	一ヶ所	一ヶ所	三ヶ所	一ヶ所	一ヶ所	一ヶ所
四六・二四平方米	八〇・九〇平方米		二七・二四平方米	二四・六八平方米	六〇・〇〇平方米	一六・四九平方米	九・〇七平方米	一九・七八平方米	一四・六二平方米	一五・二七平方米	七二・六〇平方米	三八・二〇平方米	一一・九八平方米	一六・四八平方米	四五・三九平方米

本館現在事業の種別、體系を示せば左の如し。

### 三、事業要綱

男子俱樂部室	一ヶ所	二三・三一平方米
女子俱樂部室	一ヶ所	一六・四八平方米
豫備室	一ヶ所	一一・三九平方米
		以上
敷地總面積		二、九二五・五一四平方米
建物延坪數		九二八・七九〇平方米
建築費		七萬六千九百五拾六圓也
所在地		横濱市鶴見區潮田町一・七三二一



種別	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年
講演會	三三	二六	三六	三六	二七
市民中學會	一八〇	一九九	一八八	一八一	一六九
裁縫女學會	二二五	一六一	一六四	三九	一六
裁縫講習會	一〇五	三七四	二四二	二五二	一五
青年講習會	五	一四	一九	一八	一
手藝講習會	二五	三三	二〇	一	一
生花講習會	一八	二四	二四	一〇〇九	一〇
作法講習會	五	五	一	一	一
編物講習會	二七	三三	五	三	九
料理講習會	八	六	四	一〇	九
染色講習會	四	六	二	二	二
結髮講習會	五	一	八	三	一
洋裁講習會	六	一	七	六	八
合計	九・五〇〇	三・〇〇〇	一・三・一四三	二・七・五五	一・〇・九二

最近五ヶ年隣保事業成績

四、事業成績

種別	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年
	回数	回数	回数	回数	回数
	利用者數	利用者數	利用者數	利用者數	利用者數
	回数	回数	回数	回数	回数
	利用者數	利用者數	利用者數	利用者數	利用者數

隣保事業



其隣 娛音映 助一 乳子母託 代身法 内授  
 幼 般 兒 供ノ兒 上律職  
 保樂樂畫 診 查 相相指  
 他祭會會會 産療會會會所 書談談 導産

新聞閱覽	野球競技會	兒童圖書閱覽	青年讀書會	少年少女會	見學旅行	俳句講座	兒童自由畫會	金土講習會	刺繡講習會	自動車講習會	電氣講習會	講習會
二六	三	二七	七	五	二	二	三	八	二	八	一八	三
四〇〇	六〇	二・七六	六四	五・四五六	九	三	七五	五〇	三八	四〇〇	一・二六	一〇四
三〇五	一	二七六	九	二・八五二	一	七	一五	一	一	一	三	一五
三・四八二	二五	七・三六	一	九	九	三	二五	五	一	一	七五	一七三
二七四	一	一九	一	一四	二	九	一	一	一	一	一	二五
四・四〇〇	一	六・四八九	一	一・二五	二八	二九	一	一	一	一	一	五三
二五	一	一	一	三	二	三	一	一	一	一	一	六
二・六八九	一	一	一	一〇四	三〇	一	一	一	一	一	一	一九
二七	一	一	一	一	一	三	一	一	一	一	一	一
三・一五	一	一	一	一	一九	三三	一	一	一	一	一	一

伊勢參宮	神社參拜	海軍志願兵養成講座	英語講座	合唱會	工場舞蹈	天幕旅行	修養標語揭示	工業成人講座	圖案講習會	各種講習會修了式	裁縫女學會修了式	市民中學會修了式	裁縫女學會入會式
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四	一	一	一
二四	二四	二八	二八	二八	七三	一八	一・二六九	六五	八	三六	六六	六六	一四八
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四三	四七	一	一	二八	八五	六	一・二〇〇	一	一	三七	三三	三三	一九
一	一	一	一	四	九	一	四	一	一	六	一	一	一
四六	二七六	一	一	四	二八	一	一・二〇〇	一	一	三七	九七	九七	一四七





産婦診察	一般診療	四、保健施設									
		母の會	牛乳配給	託兒風除	託兒健康診断	託兒保護者會	臨海學校	優良兒表彰式	赤ちやん審査會	託兒送別會	託兒入所式
1	295	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1
39	16250	1	1	1	1	30	30	15	元	5	
1	272	1	1	1	9	4	1	1	1	1	
69	15207	1	1	1	36	23	38	23	5	3	
1	297	1	2	1	0	2	1	1	1	1	
32	14640	1	46	15	65	46	55	26	8	5	
1	297	1	1	1	8	6	1	1	1	1	
17	9434	1	1	35	55	39	18	5	35	5	
1	294	1	1	1	6	1	1	1	1	2	
25	2184	9	1	1	1	1	9	5	30	6	

新年カルタ會	うつほ俱樂部	音楽會	映畫會	娛樂會	六、慰安施設					五、相談施設			分焼	沐浴	ハリ灸
					代書	人事	法律	代書	人事	法律					
1	13	7	15	15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	496	2537	13500	7950	142	86	442	142	86	442	1	1	1	1	1
2	1	6	10	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
50	1	2900	6300	10100	13	7	394	13	7	394	1	1	1	1	1
2	1	6	14	24	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1
55	1	2910	8300	11991	7	62	475	7	62	475	4	1	1	1	1
2	1	1	8	24	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1
4	1	700	5300	13950	4	5	32	4	5	32	5	1	1	1	1
1	1	2	8	32	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1800	8250	11990	5	8	38	5	8	38	1	1	1	1	1



日本精神の真髓

軍縮問題に就て

日露關係は何う進むか

東郷元帥を憶ふ

滿蒙の再認識

世界に於けるロケットの研究とロケット空雷に就て

(ロ) 市民中學會

晝間勉學の機會を有せざる勤勞青年に對し教育の機會均等を標榜して國民生活に必須なる科目を課し彼等の知識の向上と品性の陶冶に資するに於て凡て専門に互るを避け常識涵養を基として人を造るに重きを置くものである四月九日開講式を舉行し新會員七拾名を選抜入會を許可し次表の通り講義を實施した。

海軍大佐

海軍省軍事普及部海軍中佐

日蘇通信社長

教育講演家

滿蒙殖民協會長

發明家

藤永三郎氏

柴田善次郎氏

近藤義晴氏

三浦樂堂氏

杉浦春之輔氏

荻野寛氏

時間		曜	月	火	水
自	至				
午後七時二十分	午後八時四十五分	日	公	地	簿珠
午後八時五十分	午後九時三十分	月	民	理	記算
		火	國	幾	簿珠
		水	語	何	記算
		木	國	幾	歴
		金	語	何	史

木	英	語	英	語	經	濟
金	法	制	代	數	代	數

尙ほ土曜日は科外講義、教育映畫懇談會、讀書會等を催して一層効果をあげることに努力してゐる。

本年は工場方面の好景氣で殘業の爲め中途退會者多く三月二十三日修了式を舉行し二十三名の修了者を得たそのうち優等生三名皆出席三名に對し賞品と共に賞狀を授與した。

(ハ) 裁縫女學會

本會は初等普通教育を卒へ直ちに工場會社に働く勤勞婦人の爲めに特に開かれた夜間講習會で期間は一ケ年日曜祭日を除く毎日午後七時二十分より同九時三十分まで裁縫の外に公民作法、生花、手藝、結髪、料理等家庭婦人に必要な技藝を指導しつゝ、婦徳の涵養に努めてゐる本年度入會者七十五名のうち修了證書を授與せられたもの三十九名内皆出席四名に對し賞品、賞狀を授與してその勞を犒つた。

(ニ) 講習會



(岡溪三牧本) 足遠同合ノ會學女縫裁會學中民市

名 稱	女子青年會	婦 人 會	男子青年會	隣 友 會	敬 神 講
目 的 及 組 織	裁縫女學會の出身者をして組織し知識技能の向上と會員相互の親睦を圖るを以て目的とす	勤勞婦人及小商工業家庭の主人を以て組織し生活を改善するを以て目的とす	市民中學會修了者を以て組織し相互の修養向上と親睦を圖るを以て目的とす	勤勞者及小商工業者家庭の戸主を以て組織し修養と親睦を圖るを以て目的とす	近隣男女を以て組織し敬神崇祖の念を涵養し併せて會員相互の修養向上を圖るを以て目的とす
人 員	男 女 計	男 女 計	男 女 計	男 女 計	男 女 計
	七〇 七〇	九二 九二	六八 六八	三三 三三	五三 四九 一〇 三
摘 要	毎月一回懇談會を開催する外隨時修養講話會各種講習會を開催す	同	隨時懇談會、講話會を催す外毎夜劍道修練を行ふ	隨時懇談會、講話會を催す	毎月一回講話會を開催する外毎月掛金をなし年一回或は隔年に各地の著名なる神社佛閣に参拜す

(ホ) 各種俱樂部  
社會生活の修練場とし左に掲ぐるクラブがある。

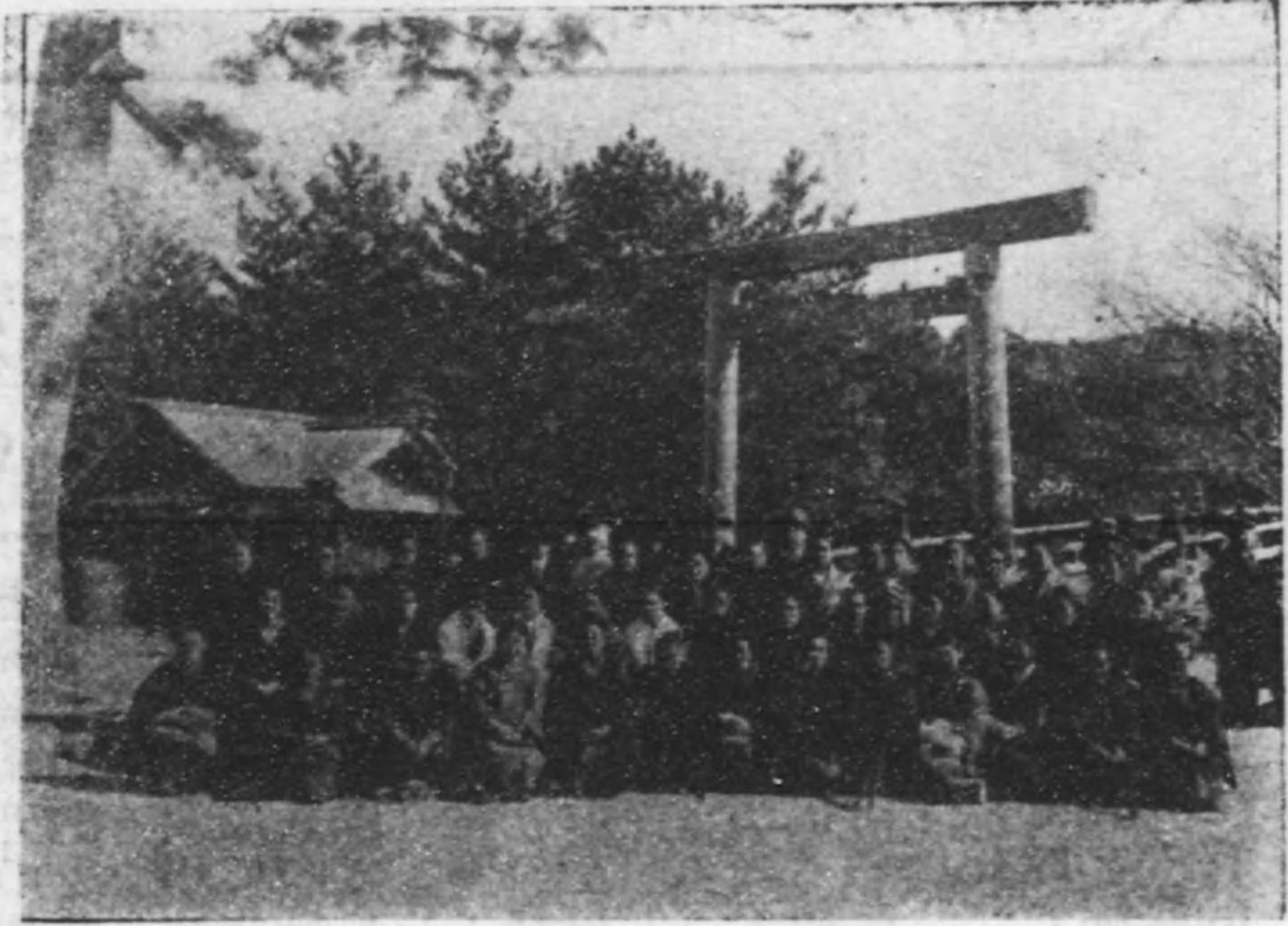


花生講習會

近隣婦女子に對しては主として家庭生活に必要な(裁縫、手藝、生花作法、編物、料理、結髪、マツ、サーヂ、洋裁、染色、習字等)男子に對しては職業的(自動車、製圖、珠算等)運轉、工業講座、圖に必要な技能を修得せしむると共に隨時趣味的(ハーモニカ、刺繍、舞踊、合唱)等を併せ行ふ。



習字講習會



敬神伊勢參宮



同善光寺參詣

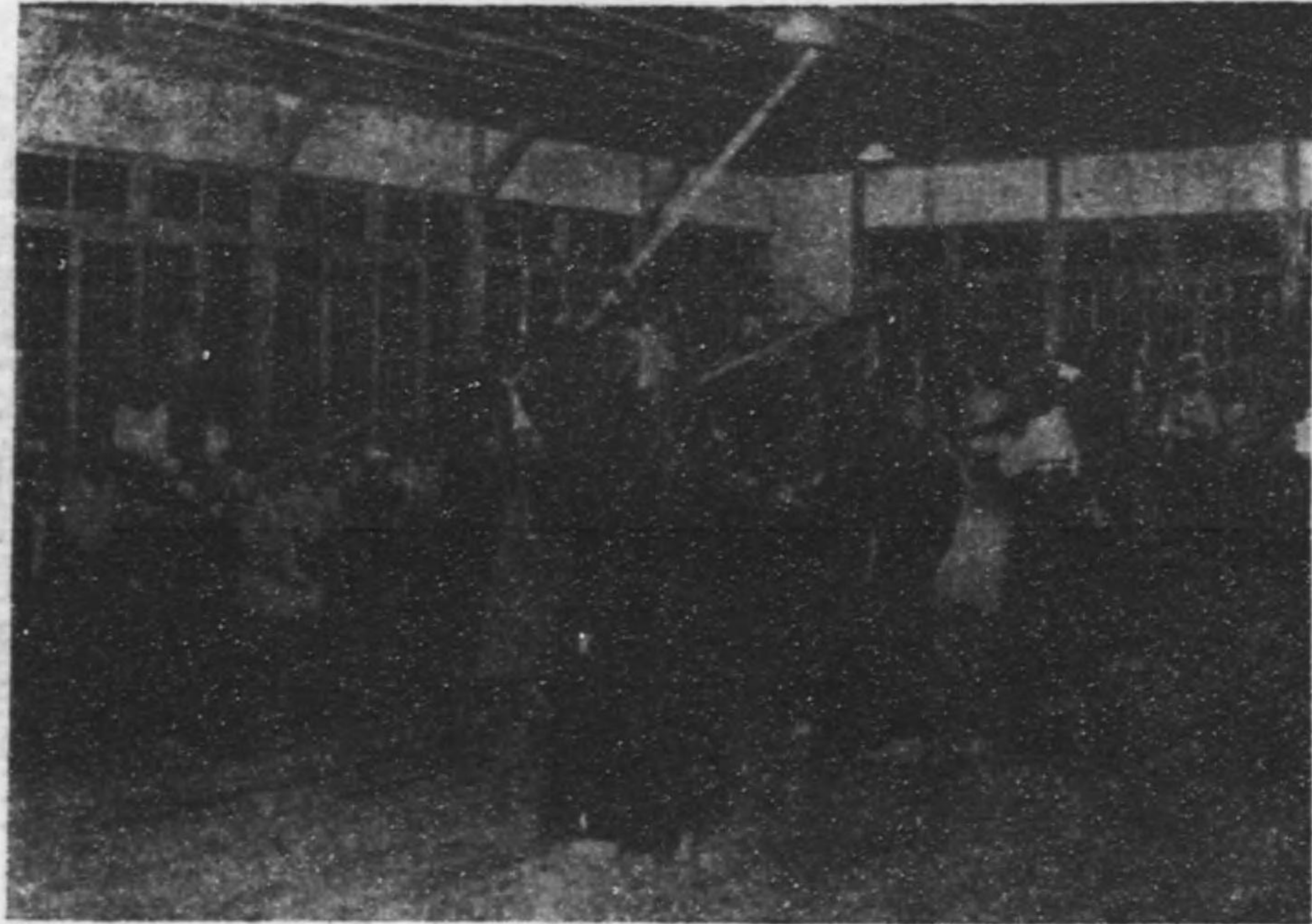
(一) 圖書貸出

本市圖書館の厚意により毎月貳百冊の圖書を借り受け本館市民中學會、裁縫女學會、各種俱樂部員に限り貸出しを行ふものにして昭和九年十一月より開始して漸次良好なる成績を挙げつゝある。

(二) 修養標語揭示(一週一語)

哲人の玄妙に英雄偉人の至言に詩客文人の情懷に事業家の端的なる言辭に自ら心境ひらき一語肺腑に徹し片言よく胸奥をうがつ乃ち翻然として人の心を改めしむる威力は實に大人格の表現に外ならずこゝに感ずるところあつて昭和六年六月一週一語として區内の要所及主なる工場會社二十餘ヶ所に配布せるところ手紙で電話で禮贊の辭を賜つたこと十幾度片言隻句に感激して自力更生に邁進した人家庭愛に甦つた主人の告白又は勤勞努力の眞の尙さを悟得したる等一片の金言が萬人の心情に觸れてその琴線より奏でる眞實の告白と悔悟は千金を以てするも購ふことの出来ぬ尊さである。

青年會ノ劍道



B、經濟施設

(チ) 投産

投産事業は本館事業中主要なるもの、一で経済的に恵まれざる家庭の婦女子が却つて閑居無爲なるを見ればその重要性が首肯出来る即ちかゝる家庭の婦女子に内職を授けて家計の一助たらしむると共に随時修養講話家事講習を課しては婦人の地位の向上と生活改善に意を注ぐところに本事業の眞價がある。顧みれば昭和五年十一月始めて投産事業に着手してから粒々辛苦して經營せるものにして内職と云へば元來が永續性に乏しく従つてその苦心は並大抵ではなかつたが、幸ひに特志者各位の一方ならぬ御援助により今日まで繼續するを得た。従來は階上の小講堂、講習室を作業場として使用して來たところ昨年旭硝子株式会社の御厚意により作業場として木造建々物一棟の寄贈を受け一層本事業の發展に努めてゐる。開始以來今日まで行つた内職を列記すれば左表の通りである。

種別	期間	従業人員	平均日一人工賃	摘	要
○疊紙製作	四三ヶ月	七	七十錢	本館作業場に於て行ふ	
玩具製作	六ヶ月	二八	五十錢	"	
豆電球製作	三ヶ月	五	四十五錢	"	

輸出ハンカチ ヘリカバリ	三ヶ月	一六	四十錢	各家庭に持歸りて行ふ
製菓帽作	二ケ年	一二	五十錢	本館作業場に於て行ふ
麻糸ツナギ	一ケ年	三一六	二十錢	各家庭に持歸りて行ふ
軍手仕上	一ケ年	七一	二十五錢	"
リレー紙折込	七ヶ月	四八	五十錢	本館作業場に於て行ふ
○袋貼	二ヶ月	一八	四十五錢	"

備考 ○印は現在繼續中のもの

(リ) 内職指導

投産にその指導の缺くべからざるは論を待たず概ね一週間乃至十日間の講習期間を経過して始めて一人前の作業員となるものにして此の外各家庭に於て施行し得る内職を奨励する意味に於て随時、ミシン、編物等内職を目的として講習を行ふ。

C、相談施設

(ヌ) 法律相談

法律上の知識に乏しい人達が不圖した事件に逢着した場合適當な相談相手がない爲めにその處理に迷



込折紙 - レリ



作製紙墨

ひ徒らに周章狼狽して思はぬ損失を招くことが少くないか、人達に最良なる解決の方法を教示して精神的物質的苦境を打開せしむるは極めて緊要なこと、いはねばならぬ

(ル) 人事相談  
凡ゆる矛盾の中に置かれた人間の苦しみ悩む姿こそ悲惨である

しかもその大部分が婦人に限られて悶々の情を訴ふるに由なく苦しみを分つべき相手もなく徒らに世を呪ひ人を呪ふ不幸なる人々のよき相談相手となりよき伴侶となつて人生の光明に導くを得ば幸である。

(フ) 代書

出産届や寄留届手紙棄書さては標札に至るまで凡ゆる書類を代書して下層の人々の費用を節約し文書の不備より来る間違を未然に防ぎ其他種々便宜を與へること尠くない。

D、児童保護施設

(ワ) 託児所

晩近婦人労働範圍の擴大と共に多くの婦人を驅つて労働界に投ぜしむる結果益々託児所の必要を痛感するに至つた。

一、目的

少額收入者の児童心身の發育を助けその不良化を防止し併せて婦人労働の助長を目的とす

二、入所資格

受託すべき児童は近隣居住の満三歳以上學齡までの児童とす

三、入所手續

左の事項を申出て市長の許可を受くる



(イ) 依託者住所、氏名、職業、 (ロ) 児童の氏名、年齢、 (ハ) 委託期間 (ニ) 其の他の事項

四、保育課程

一般幼稚園の課程に準じて保育しその課目次の如し。

(イ) 遊 戯 (ロ) 唱 歌 (ハ) 談 話 (ニ) 手 技

五、受託時間及休日

(イ) 受託時間

自四月一日至十月三十一日 自午前五時 至午後六時

自十一月一日至三月三十一日 自午前六時 至午後六時

(ロ) 休 日

一月一、二、三日 日曜 祭日

六、保育料

無料としお八ツ代を一人一日金参錢を徴收し事情により減免す。

七、左の場合には受託を拒絶する事がある。

(イ) 託児数が定員に達したとき

(ロ) 託児に疾病ありと認めたとき

(ハ) 託児の性行が他の児童に悪影響ありと認めたとき

(ニ) 其他市長に於て受託の必要なしと認めたとき

八、組 織

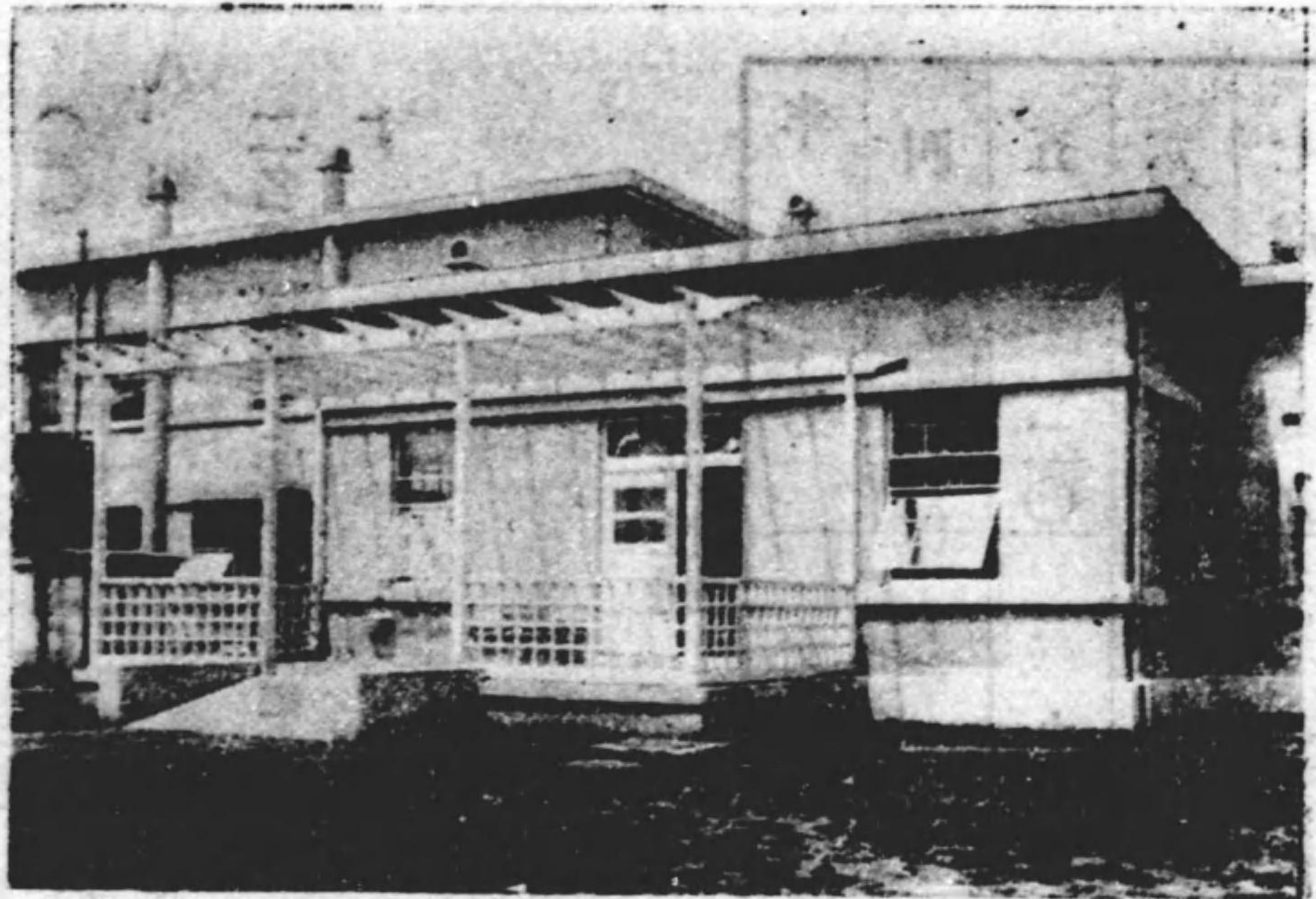
二名の保婦を置き保育に當らしむる外別に囑託醫をして隨時児童の健康診断を行ひ簡單なる治療をなす

託児年齢及性別

年 齡	男	女	計
四 歳	二	一	三
五 歳	二〇	九	二九
六 歳	一二	一二	二四
七 歳	九	七	一六
計	四三	二九	七二

託児保護者職業別

職 業	人 員	職 業	人 員	職 業	人 員
職 工	三〇	左 官	一	派 出 婦	一
人 夫	二六	大 工	一	外 交 員	一
内 職	三	理 髮	一	小 使	一
菓 子 商	二	ベ ン キ	一	下 駄 齒 入	一
仕 立 職	二	行 商	一	計	七二



託兒所全景



託兒所兒童之遠足(錄)

二六

(カ) 母の會

託兒所兒童の母親を以て組織し隨時修養に關し或は兒童の養育衛生等に關する講話會を開き又は家事講習を催して母親としての又主婦としての自覺を促す

(ヨ) 子供會

近隣小學兒童に對し時に教育講談により時に社會美談により或

は教育映畫によつて善導を怠らず

(タ) 乳幼兒審査會

子を思ふ親心ほど尊いものはなく這へば立て立てば歩めの親心に二つはないが、無知と不注意から愛

兒の健康を害し發育を妨ぐる事が尠くない、健康兒の爲めにはいやが上にも健康を病弱兒のためにはよき相談相手となるために毎年此の審査會を催してゐたが、本年は兒童保護週間中の一事業として五月八日生後三ヶ月以上滿一ヶ年未滿の乳幼兒九十九名に就て之を行ひ左の様な結果を得た。

横濱市鶴見區潮田町一、五四六

梅澤正二郎君

同潮田町二、一一二

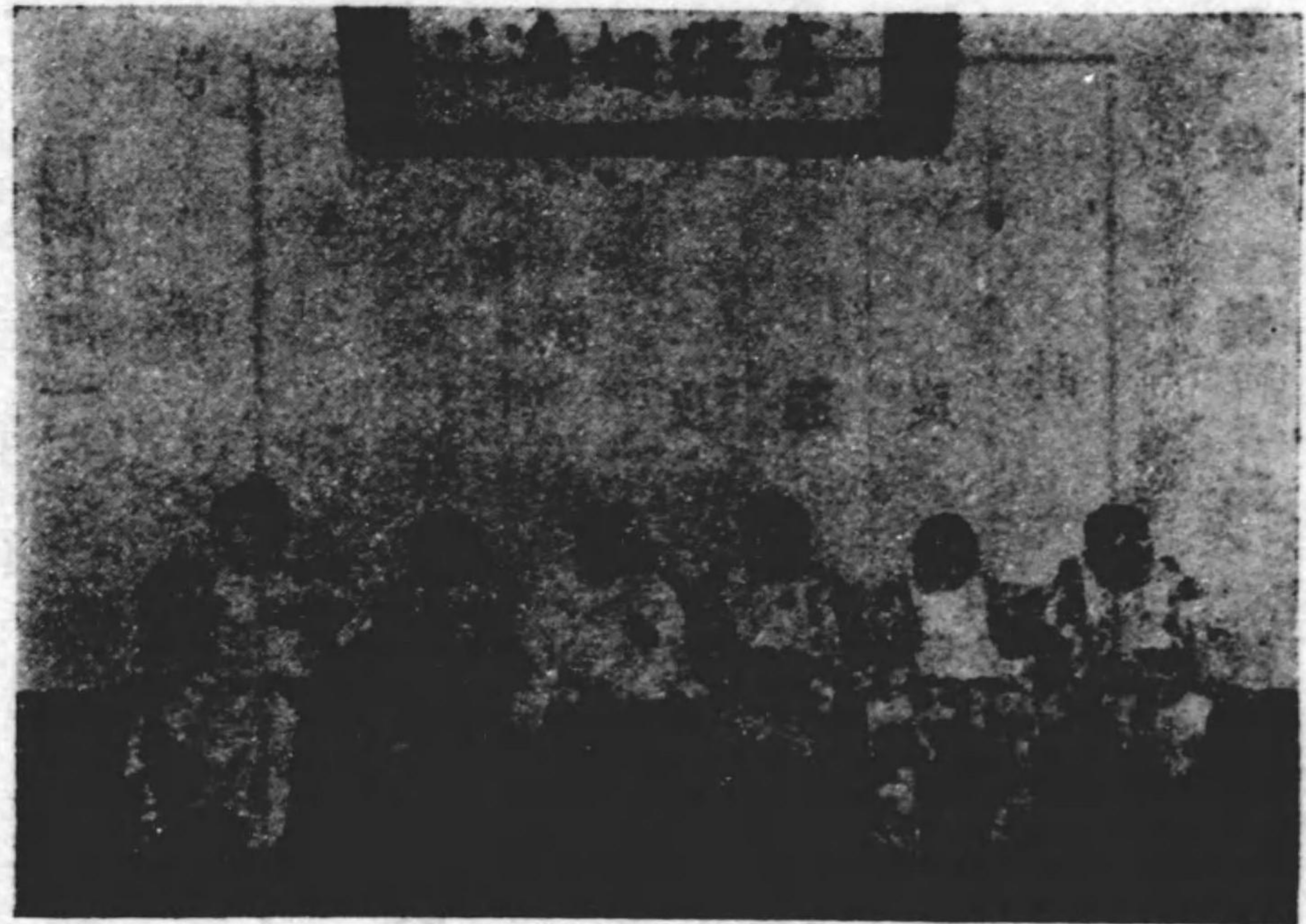
荒井敬八君

同鶴見町九八九

申旭録君

同潮田町一、〇一一

小山智江子君



特優良兒

二七

同潮田町一、六一八 堀口昌子君  
 同潮田町一、七二五 埴島嘉津子君

父の飲酒と乳幼児發育との關係

種別	男		女		計
	父ノ飲酒セザルモノ	計	父ノ飲酒セザルモノ	計	
特優良兒	三	三	一	二	三
優良兒	八	一三	三	二	五
普通兒	一五	三五	一〇	一三	二三
不良兒	五	一〇	三	四	七
計	三〇	六一	一七	二二	三八
					九九

E、保健施設

(レ) 一般診療

経済的に恵まれない家庭に病人が出来た時ほど悲惨な事はあるまい、かゝる人々に低廉なる費用を以て治療投薬すると同時に衛生上の知識を授け健康法の指導をするのが、本館診療所である。

一、受診手續

本館診療所に診療を乞はんとするものは、先づその区域の方面委員に申出でその發行する診療紹介券を持参すること。

二、診療時間及休日

診療 毎日 自午前九時 至正午

投薬 毎日 自午前九時 至午後四時

休日 一月一日、二日、三日 日曜、祭日

三、診療費及手数料

診療紹介券に二種あり普通紹介券所持者には左の通り治療費を申受け方面委員がその認定により納附の資力なしと認めたときは、(特)印紹介券を發行しその所持者は無料とする。

(イ) 治療費

藥治料 一人一日 十錢

處置料 一人一回 十錢

注射料 一人一回 二十錢

(ロ) 手数料

處方箋、診断書、其他證明書料一通五錢、尙ほ特別の技術又は費用を要するものには實費を徴收す。

(四) 従事員

囑託醫一名、看護婦二名

(ソ) 助産

分娩に際して要する費用を節約し併せて育児法の指導をなすものにして比較的多産に備む下層階級の一大福音であらう。

(一) 手續

助産を乞はんとするものはその区域の方面委員に申出て助産紹介券の交附を受くること

(二) 助産取扱時間及休日

概ね左の如しと雖も場合により時間を限らず

妊婦診察

自午前九時

沐浴

至午後四時

育児指導

助産 日時を限らず

休日 一月一日、二日、三日 日曜、祭日

三、助産料

方面委員の發行する助産紹介券に二種ある普通紹介券所持者には左の如き料金を申受け尙ほ方面委員の認定により印紹介券所持者は無料とす

助産料 一金貳圓也

但し診察より分娩沐浴一切の費用とす

四、従事員

産婆 一名

診療所取扱件數

自昭和九年四月  
至昭和十年三月

種別	月別		内科		小兒科		外科						
	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料					
	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	計
内科	九二	一三三	一三七	二四五	一八四	二五九	一五〇	一四五	一三〇	一四八	一六六	一五五	一、八五五
小兒科	六二	一〇〇	一七二	九〇	九二	二五	一八五	二九	三七	二八	一八〇	二四三	一、六三三
外科	八七	七六	九三	一四四	一六九	八三	八八	九三	一六四	一〇七	二六	一七〇	一、四〇二
	二、二八三		二、一九九		二、六六五								

合計	人員		耳鼻科		眼科	
	無料	有料	無料	有料	無料	有料
日数	無料	有料	無料	有料	無料	有料
四月	三三	三〇三	五八	七三	五〇	二九
五月	二七	三三三	九三	五〇	六六	四九
六月	二五	四〇四	一〇三	二〇	九五	六一
七月	二六	五五六	一三三	八三	一五九	一〇九
八月	二七	五五二	一〇九	八八	二四	九二
九月	二三	三九八	八二	八四	九二	七〇
十月	二六	三三三	九〇	二七	九〇	三七
十一月	二三	三三七	六六	七一	八七	五三
十二月	二四	六〇六	一六四	五三	二五	四四
一月	二三	四三三	一〇八	三三	九二	三三
二月	二三	四四〇	一七	九〇	二七	三六
三月	二五	五五三	一六三	三二	三三	四〇
計	二九四	五、二七〇	二、一六八	八九四	一、八六九	六三二

助産取扱件数 自昭和九年四月至昭和十年三月

種別	月別	人員		日数
		無料	有料	
診療	四月	一	九	六
	五月	二	二四	八
	六月	三	二二	一〇
	七月	四	一八	一四
	八月	四	二七	二二
	九月	二	三三	一一
	十月	二	三〇	二三
	十一月	六	二七	九
	十二月	三	三〇	二三
	一月	二	一四	八
	二月	一	三	七
	三月	一	一七	二
	計	二九	三三二	一〇〇

合計	人員		日数	分鏡		人員	日数
	無料	有料		無料	有料		
沐浴	無料	有料	無料	有料	無料	有料	日数
分鏡	無料	有料	無料	有料	無料	有料	日数
合計	無料	有料	無料	有料	無料	有料	日数
人員	無料	有料	無料	有料	無料	有料	日数
無料	二四	三三	二	二	二	二	四
有料	八	二四	五	八	一	二	三
無料	二	二	一	二六	一	四	四
有料	二	二	二六	二六	二	五	七
無料	二五	四三	九	二二	二	五	六
有料	二〇	四	五	二八	三	四	六
無料	七	五八	二	二五	三	三	五
有料	三七	四七	三〇	二六	一	四	五
無料	二	七三	六	三六	二	七	六
有料	一九	一〇五	三	八〇	四	二	一〇
無料	四	五五	四	三六	一	七	三
有料	一七	四五	二	二五	二	三	五
無料	一六七	六二四	二六	三六	三	五七	六四
有料	七八一	四五二	二一六	二一六	七九	七九	六四

F、慰安施設

(ツ) 映畫會

勤勞者階級に對する教化並慰安の目的を以て教育、衛生、國防、其他に關する知識思想普及の爲め各種の映畫會を催したが上映せる「フィルム」の主なるものを擧ぐれば左の如くで之を提供下された方々に對しては深厚なる謝意を表する次第である。

君ケ代	名	稱	卷數	摘	要
四	教育映畫	乃木靜子夫人	一二	〃	〃



會 樂 娛

(ナ) 音樂會

兒童大會

劇

浪曲

民謡舞踊

琵琶

義太夫

二

一

五

八

七

九

一、一五〇

七〇〇

三、三五〇

六、〇〇〇

四、七〇〇

四、〇〇〇

(ネ) 娛樂會  
隣人慰安の爲め本年度に於て催した娛樂會の種類及回数  
は左の通りである。

悪疫突破	恐るべき蠅の殺人	口腔衛生
三	三	三
"	"	"



怒濤を越えて	蝸虫と人生	ゴールイーン	ザンバ	一粒の麦	女性の力	強き愛	人の子	大楠公夫人	お手々つないで	日の丸茶屋	穂の行方	輝く人生
四	三	一〇	九	一二	五	五	五	五	四	四	四	四
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
	三衛生映畫											
		其	東郷元帥	海軍大演習	總動員	出塞行	一九三六年	海の生命線	此の一戦	醒めよ國民	地上の愛	少年軍
		他	一	二	三	四	二	三	三	二	五	五
			"	"	"	"	"	"	三軍事映畫	"	"	"

隣人慰安を兼ね音楽思想普及の爲め左記の通り催した

一、児童音楽會 一回 六〇〇人

鶴見禁酒少年團の吹奏樂演奏

一、工場聯合音樂會 一回 一、〇〇〇人

各工場内音樂團の出演により管絃、吹奏、ピアノ、獨唱、ヴァイオリン等非常な賑を呈した。

G、其他

(ラ) 隣保祭

毎年一回隣保祭を催して、過去に於ける各種の業績と將來に於ける事業を紹介して、廣く本館の利用獎勵を圖る爲めに昭和六年はじめて之を催して以來年と共に盛大となつて今日に於ては鶴見區にとつてなくてはならぬ年中行事の一となつた。

日時 昭和九年十一月三日、四日五日 自午前九時 至午後九時

場所 本館

舉行事項

一、赤穂義士展覽會

日本武士の典型忠臣赤穂義士の大「パノラマ」二十六場面居ながらにして、快學の昔を偲び身は髣髴

として元祿の昔に在るを思はしめ山鹿流陣太鼓を耳底にきくの概があつた。

二、生花展覽會

本館婦人俱樂部生花部の出品生花盛花等六十杯、千本古流の粹を蒐めその蘊蓄を極む

三、兒童書畫展覽會

鶴見區内小學兒童の優秀なる書畫五百餘點を陳列し斯道獎勵の一助とせり。

四、手藝品展覽會

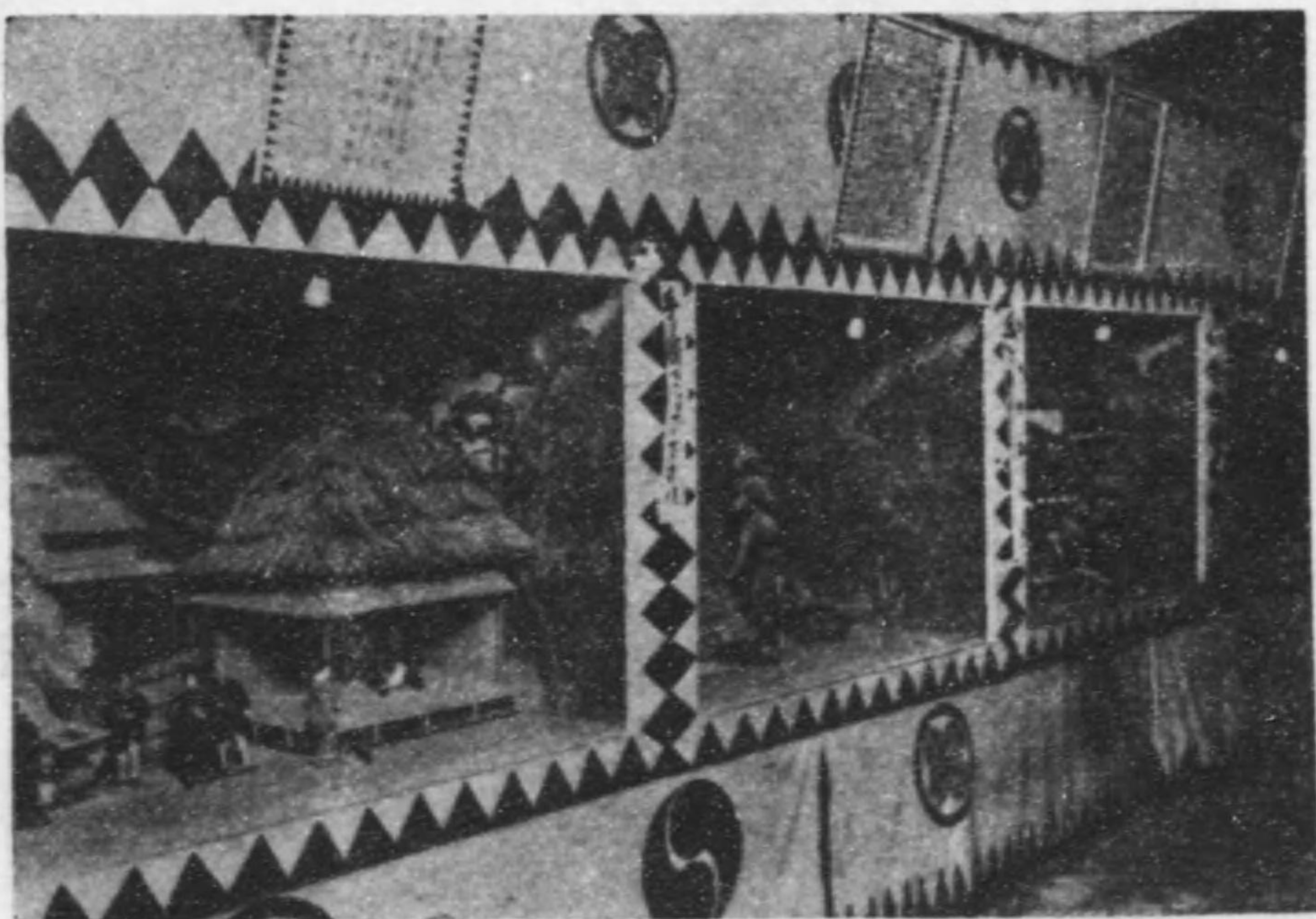
本館女學會會員製作にかゝる手藝品六百點の展覽會即賣をなす。

五、餘興

近隣の特志素人演藝

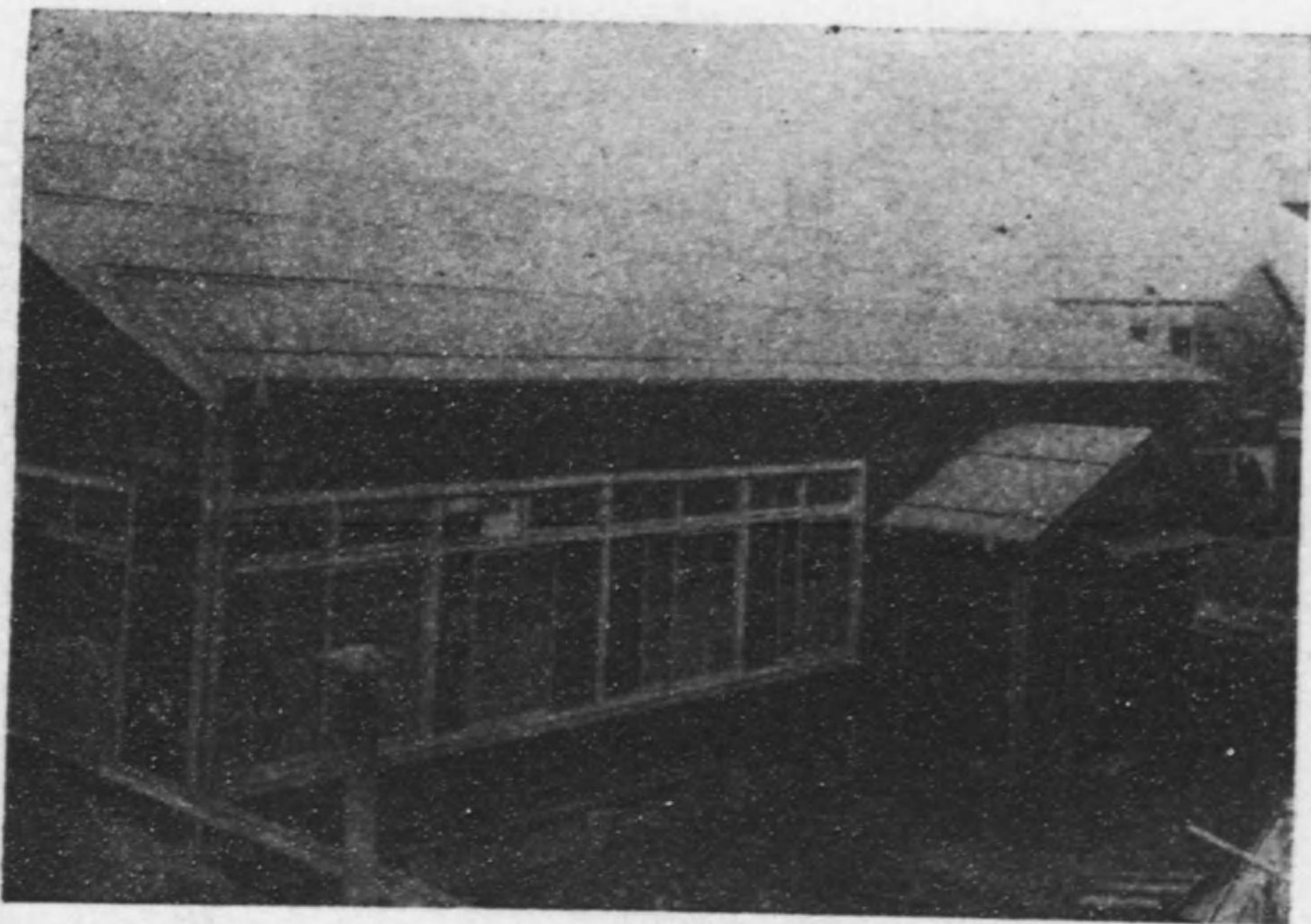


隣保祭ノ賑ヒ



義士展覽會ノ一面

家八拾參名の出演により晝夜三回、劇、獨唱、舞踊、民謡、琵琶、浪花節、萬歳及映畫により一層の賑ひをました。  
六、賣店の奉仕



旭館全景

本館婦人俱樂部、女子青年會、女學會々員の奉仕により、シルコ、オデンの廉價奉仕をせるところ左の様な賣上高を示した。

シルコ 七、九四二杯 一三三八、二六  
オデン 五、四八六杯 一六四、五八

(ム) 其他

旭館落成式

旭硝子株式會社が創立第二十五周年記念として本館授産事業獎勵の爲め、金貳千圓也を御寄贈相成りたるにつき、同社の御厚意を永久に記念せん爲め、構内に内職作業場を建設して旭館と命名し、本館事業後援會員、鶴見区内縣市會議員、其他有力者百餘名を招待して、左記の通り、盛大なる落成披露式を舉行した。

記

昭和十年二月九日午後一時

- |               |       |
|---------------|-------|
| 一、日時          | 旭館    |
| 二、場所          | 旭館    |
| 三、式次          |       |
| (一) 開式之辭      | 堺田秀敏殿 |
| (二) 工事報告      | 石丸與市殿 |
| (三) 式辭        | 中西誠一殿 |
| (四) 寄附者挨拶     | 馬場左殿  |
| (五) 來賓祝辭      | 水島藤吉殿 |
| 鶴見區長          |       |
| 第四隣保館事業後援會長   |       |
| 森永製菓株式會社鶴見工場長 |       |
| 鶴見方面事業助成會長    |       |
| 横濱市會議員        |       |
| 横濱市社會課長       |       |
| (六) 閉式之辭      |       |



尙ほ當夜は祝賀演藝會を開催して隣人にその喜びを分つた。

## 六 横濱市第四隣保館事業後援會

### 趣 意

横濱市が第四隣保館を潮田町に設置したるは惟ふに主として工場従業員を教化指導することによりて直接間接に鶴見區が横濱市の工場地帯として將來の繁榮を希欲したるが爲めなるべし而して當館の事業を観るに近時其の成績も漸く舉り館員の努力亦認むべきものあり

然るに頃日仄聞する處によれば横濱市の財政漸次逼迫を告げ爲めに隣保事業の遂行も亦従つて支障を來しつゝありと蓋し福利事業も教化事業も之が達成を期するには一に適材を得るを要することは勿論なるも他の一方に於て事業遂行に要する費用の缺くべからざるは言を俟たざるなり

本會は横濱市が隣保館を潮田町に設立せし主旨の適切なるを念ひ當館の事業を援助し以て工場従業員は勿論其の關係者の福利並に教化の實を舉げしめ社會の常に要望する勞資協調の一助とも爲さしめんとす

本會は茲に鑑みる處ありて横濱市第四隣保館の事業を後援し以て所期の目的を達成せしめんが爲め普く會社、工場等各種の團體並に一般有志に之が賛同を需むると共に進んで本會に入會あらんことを切に要望する所以なり

昭和七年二月

### 會 則

第一條 本會ハ横濱市第四隣保館ノ事業ヲ後援スルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハ前條ノ目的ヲ達スルタメ左ノ事業ヲ行フ

一、隣保事業中教化施設ノ經濟的並ニ事業的援助

二、工場工業ニ伴フ家内工業並ニ手工業振興ニ關スル諸般ノ施設

三、其ノ他總會ニ於テ必要ト認メタル事項

第三條 本會ハ横濱市第四隣保館事業後援會ト稱ス

第四條 本會ノ事務所ハ之ヲ横濱市鶴見區潮田町字向原一、七三二番地横濱市第四隣保館内ニ置ク

第五條 本會々員ノ種類左ノ如シ

一、正 會 員

鶴見區及其ノ隣接地域ニ存スル會社、工場其ノ他之ニ準スヘキ團體ニシテ毎月五圓ノ會費ヲ壹ケ年納附スル者若ハ一時ニ六拾圓ノ會費ヲ納附シタル者、但シ次年度ノ會費ハ理事會ニ附議シ總會ニ於テ之ヲ決定ス

二、贊 助 會 員

社會事業ニ從事スルモノニシテ横濱市第四隣保館ノ事業ヲ援助スル者

第六條 本會設立ノ際ノ資産ハ別紙目錄ノ現金トス

第七條 本會ニ要スル費用ハ總テ本會ノ資産ヲ以テ之ニ充ツ

第八條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第九條 本會ノ役員左ノ如シ

會 長 一 名

理 事 若 干 名

監 事 若 干 名

顧 問 若 干 名

相 談 役 若 干 名

第十條 會長ハ總會ノ決議ニ依リ之ヲ推薦ス

理事中ヨリ常務理事一名ヲ置ク

常務理事ハ横濱市第四隣保館長ノ職ニ在ル者、其他ノ理事及監事ハ正會員ヨリ會長之ヲ

推薦シ總會ニ於テ之ヲ定ム

顧問及相談役ハ總會ニ於テ之ヲ推薦ス

第十一條 常務理事タル理事ヲ除キ役員ノ任期ハ壹ケ年トス、但シ再選ヲ妨ケス

補缺員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス

第十二條 會長ハ會務ヲ總理シ本會ヲ代表ス

常務理事ハ會長ヲ補佐シ事務ヲ掌理ス、會長事故アルトキハ其職務ヲ代理ス

理事ハ理事會ヲ構成シ本會ニ關スル事務ヲ司リ、監事ハ本會ニ關スル事務ヲ監査ス

顧問、相談役ハ何時ニテモ理事會ニ列席シ議事ニ參與スルコトヲ得

第十三條 本會ハ毎年四月定時總會ヲ開キ決算ノ報告其ノ他重要ナル事項ヲ決議ス

第十四條 總會ハ會長之ヲ招集ス

會長ハ總會ノ議長トナル、會長事故アルトキハ常務理事之ヲ代理ス

第十五條 總會ノ議事ハ出席シタル會員ノ過半數ヲ以テ決ス、可否同數ナルトキハ議長之ヲ定ム

### 正會員

(順序不同)

- 鶴見區市場町 七九二 東京麥酒株式會社 取締役 中山太八 三、一八一
- 平安町 二ノ三 株式會社京三製作所 鶴見工場管理人 樋口佐兵衛 二、三二四
- 潮田町 二ノ一七 横濱ゴム製造株式會社 横濱工場長 小室泰治 三、三八一
- 二、八八八ノ九 日本ヒューム管株式會社 鶴見工場長 小見喜平 二、二〇九
- 二、八八八ノ八 秋田木材株式會社 鶴見製材所長 檜森錄藏 二、一四四
- 一、三七〇 株式會社日本電解製鐵所 東京工場長 佐股忠正 三、五五九
- 二、七二五 株式會社共立自動車製作所 支配人 野副重正 二、四六一
- 三三〇ノ一 小澤製作所 小澤武之助 三、六五二

- 安善町 一ノ一 東京瓦斯株式會社 鶴見製造所長 三島勇次郎 二、五七九
- 一ノ三 東京灣埋立株式會社 鶴見出張所長 濱浦春美 二、一一九
- 二ノ一 スタンダードパキニウム 鶴見油槽所長代理 吉村了男 三、〇〇〇
- 二ノ三 三井物産株式會社 鶴見貯油所長 小林欽二 三、二七〇
- 二ノ一 日本石油株式會社 鶴見製油所長 木村乾 二、一七一
- 二ノ四 ライジングサン石油株式會社 鶴見油槽所長代理 石塚喜智二郎 三、〇〇〇
- 一ノ二 中山鋼業株式會社 常務取締役 渡邊博史 三、一八七
- 二ノ一 株式會社淺野造船所 支配人 賀田秀一 三、〇八四
- 一ノ一 旭硝子株式會社 鶴見工場長 岩井秀男 三、〇八一
- 二ノ二 日本鑄造株式會社 工場長 山上秀雄 二、〇五四
- 二ノ四 株式會社芝浦製作所 取締役 太田黑靜生 二、二二二
- 一ノ二 鶴見臨港鐵道株式會社 常務取締役 山田胖 三、一八四
- 四七〇 朝日スレート株式會社 常務取締役 寺門徳太郎 三、三二九
- 一七 キリンビール株式會社 横濱工場長 淺見貫一 二、一五五
- 一、〇五三 森永製菓株式會社 鶴見工場長 石丸與市 三、二八一

### 顧問相談役並に賛助會員

顧問	横濱市長	大西一郎
相談役	横濱市助役	村山沼一郎
	神奈川縣社會課長	林敬三
	横濱市社會課長	水島藤吉
	鶴見警察署長	流石巖
	鶴見區長	堺田秀敏
賛助會員	鶴見方面委員常務委員	牛頭伊之松
	同 副常務委員	梶木泰一

### 第四回役員氏名

會長	キリンビール株式会社	横濱工場長	浅見貫一
常務理事	横濱市第四隣保館	横濱工場長	福島章
理事	横濱ゴム製造株式会社	横濱工場長	小室泰治

全	スタンダードバキュームコーポレーション	鶴見油槽所長代理	吉村了男
全	浅野造船所	支配人	賀田秀一
全	旭硝子株式会社	鶴見工場長	岩井秀男
全	芝浦製作所	取締役	太田黒静生
全	中山鋼業株式会社	常務取締役	渡邊博史
全	共立自動車製作所	工場長	野副重正
全	小澤製作所	工場主	小澤武之助
監	ライジングサン石油株式会社	鶴見油槽所長代理	石塚喜智二郎
全	日本鑄造株式会社	工場長	山上秀雄
全	朝日スレート株式会社	常務取締役	寺門徳太郎
全	日本電解製鐵所	工場長	佐股忠正

### 昭和十年度横濱市第四隣保館事業後援會歳入歳出豫算

歳入

一金壹千五百八拾參圓四拾貳錢也

歳入豫算高

一、金壹千五百八拾參圓四拾貳錢也  
 歳入歳出差引残高ナシ

歳出豫算高

昭和十年度横濱市第四隣保館事業後援會歳入歳出豫算案

歳入

歳入	科目	項目	豫算		増△減
			本年度	前年度	
一、會費			一、三八〇〇〇	一、三六〇〇〇	二、二〇〇〇〇
二、寄附金			一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇
三、繰越金			一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇
合計			一、三八〇〇〇	一、三六〇〇〇	二、二〇〇〇〇

會費二十三口  
 一口一ヶ月五圓

現金繰越 八八、〇〇〇  
 未收會費 二〇、〇〇〇

歳出

歳出	科目	項目	豫算		増△減	附記
			本年度	前年度		
一、繰越金			一、九〇〇	一、九〇〇	〇	
二、雑収入			五〇〇	五〇〇	〇	
合計			一、五八〇	一、五八〇	〇	
一、後援費			一、三〇〇〇〇	九〇〇〇〇	二、四〇〇〇〇	
二、事業費			九〇〇〇〇	九〇〇〇〇	〇	
合計			一、三〇九〇〇	九〇九〇〇	二、一九〇〇〇	

特別講演五回 二四三〇圓  
 普通講演十回 二四〇〇圓  
 計 二百〇〇圓





				一、總會費	三二二	五〇〇〇	三二二	支出多カリシニ因ル
				二、會議費	九〇〇	二〇〇〇△	一一〇〇	開催少カリシニ因ル
				三、旅 其他費	三二〇	六〇〇△	二八〇	出張少カリシニ因ル
				四、雜 費	一〇七〇	五〇〇〇	三九七〇	支出多カリシニ因ル
二、豫備費						二〇五六七△	二〇五六七	
一、豫備費						二〇五六七△	二〇五六七	
歳出合計	一、四四〇六二			一、豫備費		二〇五六七△	二〇五六七	

【附録一】

横濱市隣保館一覽

名稱	所在地	電話
第一隣保館	中區南太田町	九四八
第二隣保館	中區中村町	一、三二四
		本局五、七六四
第三隣保館	神奈川區淺間町	六六二
		長者町三、七二九
第四隣保館	鶴見區潮田町	一、七三二
		本局四、七六三

【附録二】

横濱市隣保館使用條例

昭和四年七月三十日

條例第一二號

横濱市隣保館使用條例市會ノ議決ヲ經内務、大藏兩大臣ノ許可ヲ得テ左ノ通定ム

横濱市隣保館使用條例

第一條 隣保館ヲ使用セントスル者ハ市長ノ許可ヲ受クヘシ

第二條 左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ハ使用ヲ許可セサルモノトス

- 一、公ノ秩序又ハ善良ノ風俗ニ反スル虞アリト認メタルトキ
- 二、建物、附屬物又ハ設備器具ヲ毀損スル虞アリト認メタルトキ
- 三、隣保館事業ニ背馳スルモノト認メタルトキ
- 四、管理上支障アリト認メタルトキ

第三條 左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ハ使用ヲ停止シ又ハ許可ヲ取消スコトアルヘシ



- 一、許可條件ニ違反シタルトキ
- 二、其ノ他市長ニ於テ必要アリト認メタルトキ

第四條 隣保館ヲ使用スル者ニ對シテハ左ノ通使用料ヲ徵收ス但シ市長ニ於テ特別ノ事由アリト認メタルトキハ之ヲ減免スルコトヲ得

理髮室ノ使用開始カ月ノ十五日前同廢止カ月ノ十六日後ナルトキハ之ヲ一ヶ月使用シタルモノト看做シ又使用開始カ月ノ十六日後同廢止カ月ノ十五日前ナルトキハ之ヲ半ヶ月使用シタルモノト看做シ各使用料ヲ計算ス

大講堂	一回	金參拾圓
小講堂	一回	金拾圓
集會堂	同	金拾五圓
理髮室	一ヶ月	金參拾圓
ピアノ	一回	金拾圓

第四條ノ二 隣保館ニ於テ診療ヲ受クル者ニ對シテハ左ノ通使用料又ハ手数料ヲ徵收ス、但シ市長ニ於テ納附ノ資力ナシト認メタルトキハ之ヲ減免スルコトヲ得

一、使用料	一人一日	拾錢
藥治料	一人一日	拾錢

處置料	一人一回	拾錢
注射料	一人一回	貳拾錢
助産料	一回	貳圓
二、手数料		
處方箋、診斷書其ノ他證明書料	一通	五錢

特別ノ技術又ハ費用ヲ要スルモノニ付テハ市長ノ認定スル實費ヲ徵收ス

第五條 既納ノ使用料ハ之ヲ還附セサルモノトス、但シ左ノ場合ニ於テハ其ノ全部若ハ一部ヲ還附スルコトアルヘシ

- 一、第三條第二號ニ依リ使用ヲ停止シ又ハ許可ヲ取消シタルトキ
- 二、使用三日前迄ニ使用ノ取消又ハ變更ノ許可ヲ受ケタルトキ

第六條 市長ハ使用者ニ對シ必要ナル設備ヲ爲サシムルコトアルヘシ  
使用者ハ市長ノ許可ヲ得テ特別ノ設備又ハ裝飾ヲ爲スコトヲ得

前二項ノ場合ニ於テハ使用者ハ之ヲ原形ニ復シ返還スルモノトス若シ之ヲ怠ルトキハ市長ニ於テ之ヲ執行シ其ノ費用ヲ使用者ヨリ徵收スルモノトス

第七條 使用中建物、附屬物又ハ設備器具ヲ毀損若ハ減失シタルトキハ使用者ニ於テ其ノ損害ヲ賠償スルモノトス

前項ノ賠償額ハ市長之ヲ定ム

附 則

本條例ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

(沿革) 昭和七年三月二十一日條例第四號ヲ以テ第四條ノ二追加

【附錄三】

横濱市隣保館處務規程

大正十四年二月十七日

廳達第二號

横濱市隣保館處務規程左ノ通制定シ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

横濱市隣保館處務規程

第一條 横濱市隣保館ニ左ノ職員ヲ置ク

館 長

副館長 一名

事務員 若干名

第二條 館長ハ市長ノ命ヲ承ケ館務ヲ掌理シ館員ヲ指揮監督ス副館長ハ館長ヲ補佐シ、館長事故アルトキハ

之ヲ代理ス

事務員ハ書記、書記補ヲ以テ之ニ充テ館長ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス

第三條 館長ハ左ノ事項ヲ專行スルコトヲ得

一、館務ニ關シ館長又ハ館名ヲ以テスル文書ノ往復ニ關スル事項

二、館員ノ市内出張又ハ二日以内ノ市外出張命令ニ關スル事項

三、時間外執務命令ニ關スル事項

四、臨時講師ノ囑託ニ關スル事項

五、前各項ニ準スル事項

第四條 館長ハ毎月十日迄ニ前月中ニ於ケル事業成績ヲ市長ニ報告スヘシ

第五條 本館ニ庶務部、事業部ヲ置ク

庶 務 部

一、館員ノ人事ニ關スル事項

二、公印保管ニ關スル事項

三、文書ノ收受發送保存ニ關スル事項

四、統計報告及日誌ニ關スル事項

五、豫算及決算ニ關スル事項

- 六、物品ノ出納保管ニ關スル事項
- 七、隣保事業ニ必要ナル調査ニ關スル事項
- 八、當直ニ關スル事項
- 九、他ノ主管ニ屬セザル事項

事業部

- 一、教化運動ニ關スル事項
- 二、娛樂事業ニ關スル事項
- 三、社會事業ノ聯絡ニ關スル事項
- 四、社會事業實務ノ養成ニ關スル事項
- 五、勤儉獎勵ニ關スル事項
- 六、共済組合ニ關スル事項
- 七、身上其ノ他ノ相談ニ關スル事項
- 八、保健及診療ニ關スル事項
- 九、隣保事業ニ必要ナル投産ニ關スル事項
- 十、託兒ニ關スル事項

第六條 本館及館長ノ印章ヲ定ムルコト左ノ如シ

分二寸一方

横濱市
隣保館
之印

分七方

横濱市
隣保館
長之印

第七條 市長ニ差出スヘキ書類ハ總テ社會課長ヲ經由スヘシ

第八條 本規程ニ定ムルモノノ外ハ市役所處務規程ヲ準用ス

第九條 館長ハ市長ノ承認ヲ受ケ處務ニ關スル細則ヲ定ムルコトヲ得

(沿革) 昭和四年十一月二十日廳達第三三號ヲ以テ第三條中改正第四條ヲ削リ以下順次繰上げ第六條改正

六條改正

昭和六年十月十三日廳達第五九號ヲ以テ第五條中改正

【附錄四】

一週一言

昭和六年六月 第一週

人は巧にして偽らんよりも拙うして誠あるに如かず

六月 第二週

見まい聞まい話もすまい

今日の仕事の終るまで

六月 第三週

懶惰は生者の墳墓なり

六月 第四週

此の字ばかりは

立てざるがよし

六月 第五週

涙は人生を生かし、汗は貧を救ふ

七月 第一週

進んで負へば重荷も重からず

七月 第二週

勤勉がなければ慰安も休息もない

七月 第三週

今日を捕へよ、他日ありと信する勿れ

七月 第四週

明治天皇御製

心ある人の諫のことは業は病なき身の業なりけり

八月 第一週

悪習慣に克つは萬物に克つの初めなり

八月 第二週

健康、快樂を生じ

快樂、健康を増す

八月 第三週

不屈の精神を以てせば何物か我が前路を遮らん

八月 第四週

既往を顧みて 慨歎すべからず

将来を想ふて 失望すべからず

九月 第一週

自ら修むる者は必ず恐懼以て患を除き

恭儉以て難を避くる者なり

九月 第二週

汝の言語、汝の仕事、汝の朋友に眞實なれ

九月 第三週

言輕ければ憂を招き言當らざれば自らを傷ぶ

九月 第四週

學ばずして知を求む、魚を顧みて網なきが如し

心動めたりと雖も獲ることなし

九月 第五週

運は「はこぶ」の意なり

運をばこぶ者は我れなり

果報は獲て待つ者には惠まるゝことなし

十月 第一週

十二月 第二週

福は陽氣なところを好む笑つて暮せ

十二月 第三週

忠孝は天下の大本

昭和七年一月 第一週

一年の計は元旦にあり

一月 第二週

笑ふ門には福来る、苦い顔には鬼が来る

一月 第三週

一人の不規律は、萬人の不規律

一月 第四週

女房は家の大黒柱、替れば家にひびが入る

一月 第五週

龜は頭をちぢめて、萬難を排す

二月 第一週

小石にや叩かれ荒潮にや揉まれ辛苦つくしてのぼる鯉

二月 第二週

夫婦喧嘩どちらが勝つても家の恥

二月 第三週

我が心みがきくして、世の中のかがみとなりて人に見ら

時間の嚴守は生活向上の鍵なり

先づ汝の一日より之を勵行せよ

十月 第二週

怠慢は生きながらの死なり

十月 第三週

休息は勞役によりて得べく、勝利は健闘によりて得べし

十月 第四週

働けば麥にも米の味

十月 第五週

口と財布は、緊めるが得

十一月 第一週

隣人を愛する者は、國家を愛する者なり

十一月 第二週

吾々の隣人の繁榮は、結局吾々の繁榮である

十一月 第三週

顯榮に到る唯一の方法は強き勞働にあり

十一月 第四週

瞬間も義務なき時なし

十二月 第一週

立志傳汗と涙との八分二分

れよ

二月 第四週

働けば凍るひまなし水車

二月 第五週

手を働かすまへに頭を働かせよ

三月 第一週

國を愛すれば國難なし

三月 第二週

笑ふ門に儲を下す賣船かな

三月 第三週

寝ぐから生み出す子供四人あり

富と幸福運と健康

三月 第四週

口先や指先にまかせず心血と筋肉を一致させて働けば仕事

事の要諦なり

仕事には口、指ならで真心を身に合すこそ要なりけれ

四月 第一週

急ぐものは疲れ休むものはおくる

四月 第二週

睡眠不足は大怪我の基、熟睡は翌日活動の源

六四

四月 第三週

福はくる／＼車のやうに、しんばうする身に廻りくる

四月 第四週

無理に算段流行追へばその日／＼に追はれがち

五月 第一週

家内中仲のよいのが賣船

心やす／＼世を渡るなり

五月 第二週

長壽の秘訣

一、毎朝軟らかい便あるやう心掛くべし (兎は短命)

一、性交は決して度を過すべからず (一週に一度)

一、物事に一切心配すべからず (笑つて暮せ)

五月 第三週

よく眠り、よく勤め、よく學べ

五月 第四週

右は極樂左は地獄心一つが道しるべ

五月 第五週

「今でなくとも」が

「遂にとら／＼」になることの如何に速かなるぞ

六月 第一週

ひそかに汝の友を諫めておほやけに之を譽めよ

六月 第二週

時を得る者は昌え、時を失ふものは亡ぶ

六月 第三週

立テル農夫ハ坐セル紳士ヨリ高シ

六月 第四週

事は慮に生じ務に成り徹るに亡ぶ

七月 第一週

怪我は四損を知る

一、我身の損を知る

一、家族の損を知る

一、会社の損を知る

一、國家の損を知る

七月 第二週

人の一生は重荷を負ふて遠き道を行く如しみだりに急ぐ

とへたばる

七月 第三週

運を待つば、死を待つに等し

七月 第四週

道を誤てるものは、如何に走るとも益なし

八月 第一週

信仰なき人は手綱なき馬の如し

八月 第二週

善友の怒顔は悪友の笑顔よりも尊し

八月 第三週

貯蓄なければ、恥多し

八月 第四週

薄く施して厚く望む者は報ひられず

八月 第五週

堪忍辛抱は立身の力綱

九月 第一週

震災二日の融合の心即ちそれが購保の精神である

九月 第二週

豫防にまさる治療なし

九月 第三週

己を征服し得る者に煩悶なし

九月 第四週

幸運に用心、不運に忍耐

十月 第一週

幸福の花は足下に咲くどんな弱い人にも摘める

六五

十月 第二週 他力本願は向ふから外れる、自力更生は内から伸びる

十月 第三週 断じて行へば鬼神もこれを避く

十月 第四週 目的を變るな、成功は不變の途上に在る

十月 第五週 杖に縋るとも、人に縋るな

十一月 第一週 冬を忍べば直ぐ春が来る

十一月 第二週 上のみ見て歩くものは、平地につまづく

十一月 第三週 清明躬にあれば志氣神の如し

十一月 第四週 目に角が立つと言葉にまるみを缺く

十二月 第一週 も一つ別な見方がある何でも物は考へやう

十二月 第二週 感謝の前に不平なし

一日を感謝に一年を感謝に  
而して五十年を感謝で暮せ

十二月 第三週 曇りなき心の底の知らるゝは言葉の玉の光りなりけり

十二月 第四週 歡樂は咲いたケシの花のやうだ之をつかむと花は忽ち散る

昭和八年一月 第一週 謹賀新年

一月 第二週 更正の大地を踏みしめてしつかり立て

一月 第三週 人の心はあの窟硝子、とかく曇がつき易い

一月 第四週 自分を尊敬なさい

一月 第五週 和げば仇なく、忍べば辱なし

二月 第一週 淺慮な人ほど平氣で批評する

二月 第二週 ものたぬ袂やすし、夏の月

二月 第三週

凡才を嘆くな、努力の足らざるを嘆け

二月 第三週 愛してその悪しきを知り憎みてその善きを知れ

二月 第四週 憤怒の終りは悔悟の始なり

三月 第一週 上見なと世の戒めか百合の花

三月 第二週 梅は匂ふ、櫻は花よ人は心よふりやいらぬ

三月 第三週 途方に暮れたら兎に角日向で考へなさい

三月 第四週 天才を待たずして、人力を盡すべし

四月 第一週 腹八合の醫者要らず

四月 第二週 勤めても、勤めても、又勤めても、勤め足らぬは、勤なりけり

四月 第三週 雷同を恥ぢよ

四月 第四週 施して報を願はず、受けて恩を忘れず

五月 第一週 兒童の愛護は次ぎの日本魂を培ふのである

五月 第二週 家内睦じきは富貴の基

五月 第三週 愛は家を潤はし徳は身を潤はす

五月 第四週 積善の家には必ず餘慶あり

五月 第五週 貧者の背張り長者の朝起き

六月 第一週 人間萬事程が大切

六月 第二週 恥を知る者は恥をかかず

六月 第三週 力は難に勝つ

七月 第一週

五十にして四十九年の非を知る

第二週

香水の香ひより汗の香ひ

第三週

自己本来の眞價を知れ

第四週

忍耐は世渡りの寶船

第五週

女房は山の神百石の位

八月 第一週

神は正しき人を授く

第二週

防げ大空守れよ國土

第三週

青筋は自己破滅の導火線なり

第四週

賣つてならぬものは操

買つてならぬものは恨

九月 第一週

今一步といふときに用心が肝要

第二週

人生は重い石を運ぶやうなものだ

力量と剛毅とを養へ

第三週

誠は天の道なり

誠を思ふは人の道なり

第四週

數多くの寶を積まんよりは

誠の心を持つるに如かず

十月 第一週

分別はゆつくりせよ

仕事は急いでせよ

第二週

世間渡らば豆腐のやうに

豆で四角で柔かに

第三週

己れを純化することは即ち

個人主義を人格主義に轉回することである

第四週

こゝろざす方を定めて皆人の

世に立つ道にまどはざらなむ

第五週

わらぢの成功には必ずたすきの内助あり

十一月 第一週

種づくし

樂は苦の種

苦は樂の種

嘘は互の不和の種

短氣は敵をつくる種

第二週

千萬の民の力をあつめなば

いかなる業も成らんとぞ思ふ

第三週

人にまけても己に克てば

渡る世間に鬼はない

十二月 第一週

悪しきとて只一筋に捨つるなよ

蓋柿を見よ甘柿となる

第二週

見てならぬものは他人の缺點

聞いてならぬものは人の秘密

第三週

忘るゝな金の始末に

火の始末

第四週

下見れば我れに優れるものはなし

笠取つてみよ空の高きを

昭和九年一月 第二週

あすもまたとく／＼起きて勤めばや

窓にうれしき有明の月

第三週

陰徳は積めよ闇夜にかほる梅

見まい聞くまい話もしまい

けふの仕事の終るまで

第五週

箸とらば主人や親の恩を知れ

わが一力で喰ふと思ふな

二月 第一週

二月 第一週

仕事上手で技倆をあげりや

金も力も好いて来る

第二週

嵐吹く世にも動くな人心

いはほに根さす松のごとくに

第三週

愁深き人の心と降る雪は

積るにつけて道を忘るゝ

第四週

工場過失は眠が不足

仕事なまけりや腕にぶる

三月 第一週

常に眼を一生の大計に注げ

第二週

親孝行は我身の福德

堪忍は生涯の守り本尊

第三週

孝行を肌身こゝろにはなさずは

いづくにゆくも怪我はあるまじ

第四週

用心に怪我なし

四月 第一週

熱誠の挺子は泰山をも動かす

第二週

曳かれなば悪しき道にも入りぬべし

心の胸に手綱ゆるすな

第三週

貧賤の友は眞の親友なり

第四週

善を誇れば善を失ひ

能を誇れば能を失ふ

五月 第一週

順境に居ては逆境を思へ

第二週

夜の褥に入らば先づ當日の所業を反省せよ

第三週

勤めば心晴れやかに勤めば身は健かなり

第四週

権利の主張は闘争心を起さしめ

義務の履行は謝恩の感を深からしむ

六月 第一週

最も耐へ忍ぶものは

最も克く爲し能ふ人なり

第二週

山中の賊を破るは易く

心中の賊を破るは難し

第三週

なまげものの歩は常に遅い

貧乏がすぐ追い付くぞ

第四週

運は善き人を助く

七月 第一週

油断は怪我のもと

第二週

良工のかんなは常に輝く

第三週

なまげものの歩は常に遅い

貧乏がすぐ追付くぞ

八月 第一週

人は角あれ丸みあれ

第二週

農は國の基、工は國の礎

第三週

急ぐ者は疲れ休む者は速る

第四週

口で吹くほらは尻から割れる

九月 第一週

成功に人の恩あり失敗に我が罪あり

第二週

健康に優る富はなし

第三週

熟練せる労働は黄金の母體である

第四週

和せげ崩れず石垣も友力

十月 第一週

道理程強き味方なし

第二週

笑顔は人生の花

第三週

正眞の胸のうちこそ淨土なれ



佛もあれば極楽もある

第四週

肩を張るのは易いが

腹を据るのは難い

第五週

女房の噂は家のしめくまり

十一月 第一週

無理に算段流行追へば

その日くりに追はれがち

第二週

小利に捉はるれば大事ならず

第三週

親といふ實はみんな持つてゐる

第四週

一度位の一度が大事

一度が奈落の別れ道

十二月 第一週

怒るな、煩ふな、悲しむな

第二週

ぶらくと暮らすやうでも強筆は

胸のあたりにしめくまりあり

第三週

無駄錢を使ふな

一錢も考へた上

第四週

火の車作る大工はなけれども

おのが作りておのがのりゆく

昭和十年一月 第一週

謹賀新年

起て奮へ繁輝一番この年ぞ!!

第二週

世間渡らは豆腐のやうに

豆で四角で柔かに

第三週

言ふことは易く、行ふ事は難し

第四週

第一の財産は健康なり

二月 第一週

八百の嘘を上手に並べても

誠一つに叶はざりけり

第二週

いつまでも有ると思ふな親と金

ないと思ふな運とさいなん

第三週

可愛くば二つ叱つて三つ褒め

五つ教へて善き人にせよ

三月 第一週

世の中は棚の建磨にさも似たり

起きてはころび、ころびては起き

第二週

おのが子の巢立ち誘ひて野の雲雀

手も及ぶべき空にてぞなく

第三週

ふまれても根強くしのべ道芝の

やがて花咲く春に逢ふべし

昭和十年十一月二十五日印刷  
昭和十年十二月一日發行

横濱市鶴見區潮田町一、七三二

編輯兼  
發行人 福 島 章


横濱市中區笹下町七三一番地

印刷人 豊 田 作 治 郎

横濱市中區笹下町七三一番地

印刷所 横 濱 刑 務 所

14.5  
495



1

